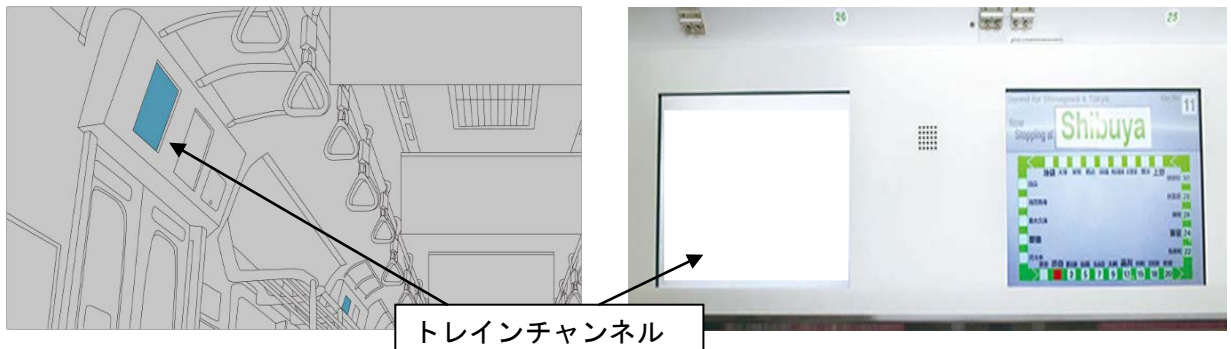


～悪質商法退治はたっけー☆☆にお任せ！大作戦～（消費者啓発事業） たっけー☆☆がJRトレインチャンネルで注意喚起！

【概要】

福生市では消費者啓発事業の一環として、JR中央線快速区間（青梅線を含む。）を走行する電車内のトレインチャンネルにおいて動画を用いた「悪質商法被害防止」を促す消費者啓発を行います。



トレインチャンネル

【放映日程・放映時間・放映頻度】

- 平成 28 年 2 月 22 日（月）から平成 28 年 3 月 20 日（日）までの 4 週間
- 1 動画 15 秒（25 分に 1 回放映）
- 動画は全部で 3 パターン
 - ①投資用DVD商法（「ふっさ桜まつりに来ていたら」編）
 - ②ワンクリック請求（「福生市の国道 16 号線沿いを歩いていたら」編）
 - ③通信販売トラブル（「福生市の玉川上水沿いを歩いていたら」編）

【放映イメージ】



※別紙参照

【問合せ】

シティセールス推進課 担当：小林 TEL042-551-1699